

石井東地区 第3期 地域福祉活動計画

安心と笑顔で支える



石井東地区社会福祉協議会
夢くらぶ

目 次

第3期地域福祉活動計画策定にあたって	P1
松山市における地域福祉に関する計画の連携と比較	P2
石井東地区社会福祉協議会について	P3
・ 石井東地区社協と松山市社協との概要比較	
・ 地区社協とは	
・ 地区社協と市社協の連携・協働事業	
・ 地区社協と活動計画の策定手順	
・ 石井東地区社会福祉協議会の体系図	
石井東地区第3期地域福祉活動計画（基本理念・基本計画）	P7
石井東地区社協の概要と拠点風景	P8
地域福祉活動計画策定委員会（夢くらぶ）名簿	P9
地域福祉活動計画策定委員会（夢くらぶ）開催状況	P10
石井東地区地域福祉と活動計画	P11
地域福祉台帳 一鍵穴式地域福祉台帳一	P12
地域包括ケアシステムの構成図	P24
避難行動要支援者名簿の内訳について	P25
・ 色分類・集計表・各町分布表	
災害時の要支援者支援対策（松山市地域防災計画より）	P31
要支援者支援体制図（災害時）（平常時）	P33
突然地震が発生した場合（愛媛県自主防災組織活動マニュアルより） ...	P35

第3期地域福祉活動計画策定にあたって

基本理念 －安心を笑顔で支える人つなぎ夢つむぎ－

石井東地区社会福祉協議会は、第1期活動計画の策定から10年目の今年、第1、2期計画の実績と課題を総括し、第3期活動計画を策定する運びとなりました。

「超高齢社会」「無縁社会」と言われる今日、地域コミュニティーを再構築するために、小地域福祉活動の推進に取り組み、向こう三軒両隣を基本とした地域住民の支え合いの重要性を、啓発して参りたいと思っています。

高齢化と共に増え続ける認知症高齢者・独り住まいの高齢者・高齢者夫婦の人達を支えるためには、元気な高齢者も一緒にあって地域をつくることが不可欠です。そして「住民力」「地域力」の育成を計り、避難行動要支援者への対応など、基盤整備に努めなければなりません。

今年3月、石井支所二階会議室に地区社協の拠点が立派に整備され、「石井東地区社会福祉協議会」の看板が掲げられました。

これからは一層、地域社会福祉向上のため、石井地区まちづくり協議会と協働しながらネットワークづくりを目指します。

地区社協活動は住民活動であり、一人ひとりが支え合ってこそ成り立つものです。これから共に支え合う社会を目指して、超高齢社会を生きるための「地域包括ケアシステム」の構築に向けて元気なまちづくりを目指します。

終わりになりましたが、本計画策定にご支援を賜りました皆様に、心よりお礼申し上げますとともに、今後とも計画実現のため、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月31日

石井東社会福祉協議会
会長 高岡順子



松山市における地域福祉に関する計画の連携と比較

地域福祉の推進を図るために、下記の3計画が内容を一部共有したり、策定過程を共有する等、相互に連携し一体となって進めることが重要であり、互いに補完・補強しあう関係にあります。

【イメージ図】



【地域福祉に関する3計画の比較】

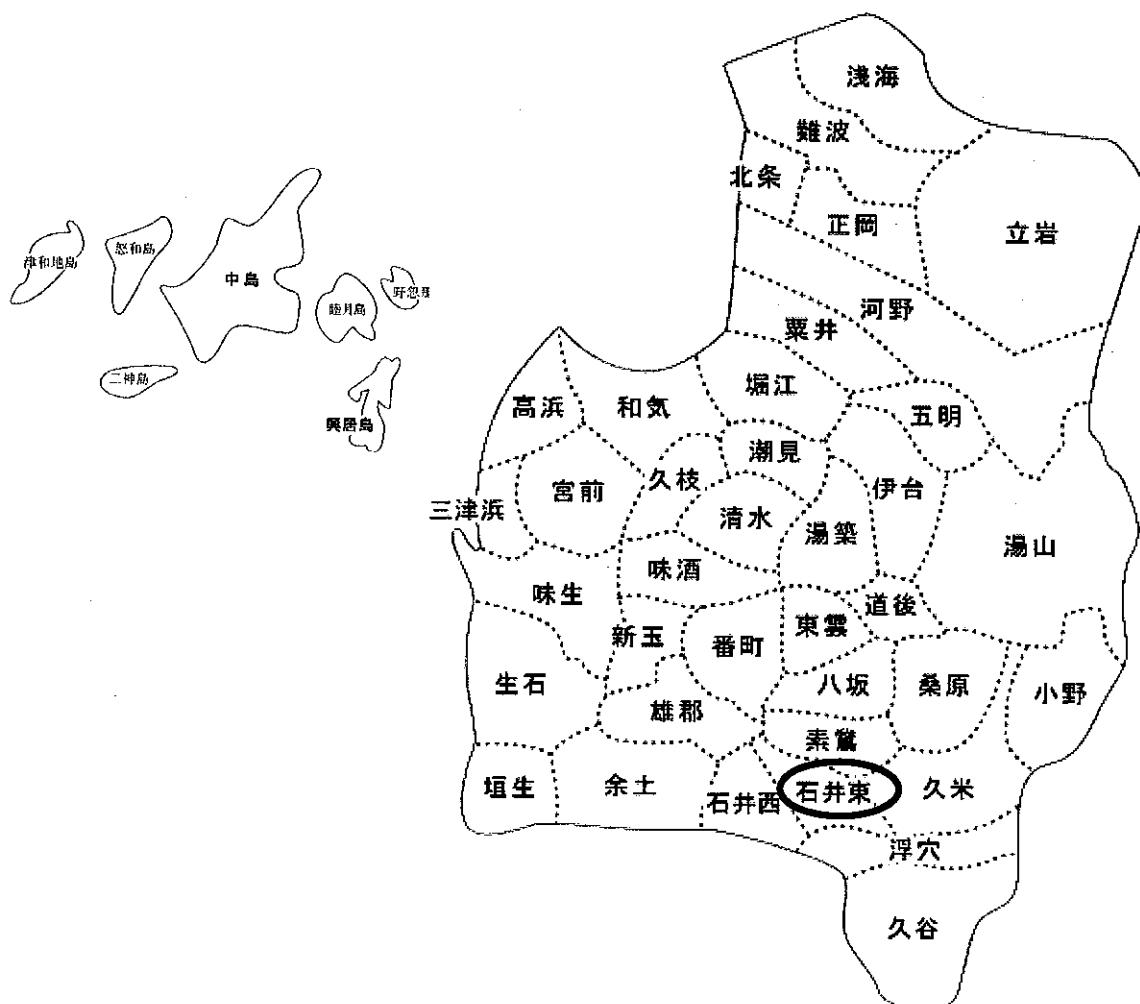
計画	松山市地域福祉計画	地域福祉活動推進計画 (なもしプラン)	石井東地区福祉活動計画
策定主体	松山市	松山市社協	石井東地区社協
対象地域	松山市内	松山市内	地区内
実施期間	5年(H26~H30)	5年(H26~H30)	5年(H27~H31)
基本目標 (理念)	「みんなで、支えあい、 助けあい、暮らしていき たい、このまちで」	「地域発！ ふくしまパワーで まちづくり」	安心を笑顔で支える 「人つなぎ夢つむぎ」
計画の特徴	①住民の参加の促進 ②福祉サービスの健全な発達 ③福祉サービスの適切な利用推進 ④福祉の風土づくり 上記4項目を柱とした地域福祉に関する具体的な方策を計画的に展開する。	①住民の参加の促進 ②福祉サービスの健全な発達 ③福祉サービスの適切な利用推進 ④福祉の風土づくり ⑤社協活動・事業推進の基盤づくり 上記5項目を柱とし、住民の主体的参加を基本とした地域福祉に関する具体的な方策を計画的に展開する。 地区社協の「地域福祉活動計画」及び松山市の「地域福祉計画」と連動し、地域福祉活動の展開を支援するとともに、市社協の発展・強化を図る。	①地区社協の基盤整備 ②福祉教育とボランティア ③在宅福祉・生きがい介護予防サービス ④各団体との連携・ネットワーク ⑤その他 上記5項目を基本とし、地域性を活かした事業を計画的に展開する。 地区社協が中核となって、住民の主体的参加を基本とした地域福祉活動をより計画的・具体的に進めるとともに、地区社協の基盤強化を図る。

石井東地区社会福祉協議会について

(1) 石井東地区社会福祉協議会と松山市社会福祉協議会の概要

(平成 27 年 3 月 1 日現在松山市住民基本台帳登録データ)

	松 山 市	石 井 東 地 区
面 積	4 2 9 . 0 3 km ²	4 . 2 7 km ²
人 口	5 1 7 , 0 9 1 人	2 9 , 7 5 3 人
世 蒂 数	2 4 2 , 4 9 7 世蒂	1 1 , 5 1 1 世蒂
1 世蒂当たりの人口	2 . 1 人	2 . 6 人
高 齢 者 数	1 2 4 , 7 1 5 人	6 , 4 7 2 人
高 齢 化 率	2 4 . 2 %	2 1 . 8 %
地 区 社 協 数	4 0 地区社協	1 地区社協
民生委員・児童委員数	9 9 1 人	4 3 人
独居高齢者みまもり員	4 1 0 人	1 3 人



(2) 地区社協とは

地区社協とは、地域福祉に関する問題や課題を住民が主体となって発見・協議し、解決のための方法を自らが考え、実践に結びつけると共に、必要に応じて市社協をはじめ関係団体等と連携・協働し「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指す任意の団体です。

(3) 地区社協と市社協の連携・協働事業

① 地域福祉サービス事業（点数預託による住民参加型在宅福祉サービス）
(石井東地区協力会員数 249 人) 活動回数（年 1,414 回）

② サロン事業（松山市全域 250 抱点）

◎ふれあい・いきいきサロン（石井東地区 13 抱点・農園サロン）
◎地域交流サロン（3）毎日型（1） 合計（4）

③ 地域福祉活動計画の策定（28 地区社協策定済 / 平成 27 年 3 月現在）

(石井東地区 第 1 期計画 平成 16 年度策定)

(" 第 2 期計画 平成 21 年度策定)

(" 第 3 期計画 平成 26 年度策定)

④ 安心キット見守り支援事業（平成 23 年 7 月）

⑤ 災害時要支援者名簿作成（平成 25 年）

⑥ 避難行動要支援者名簿の見直し及び個別計画（平成 26 年）

⑦ その他（地域の特性を活かした地区独自の事業等）

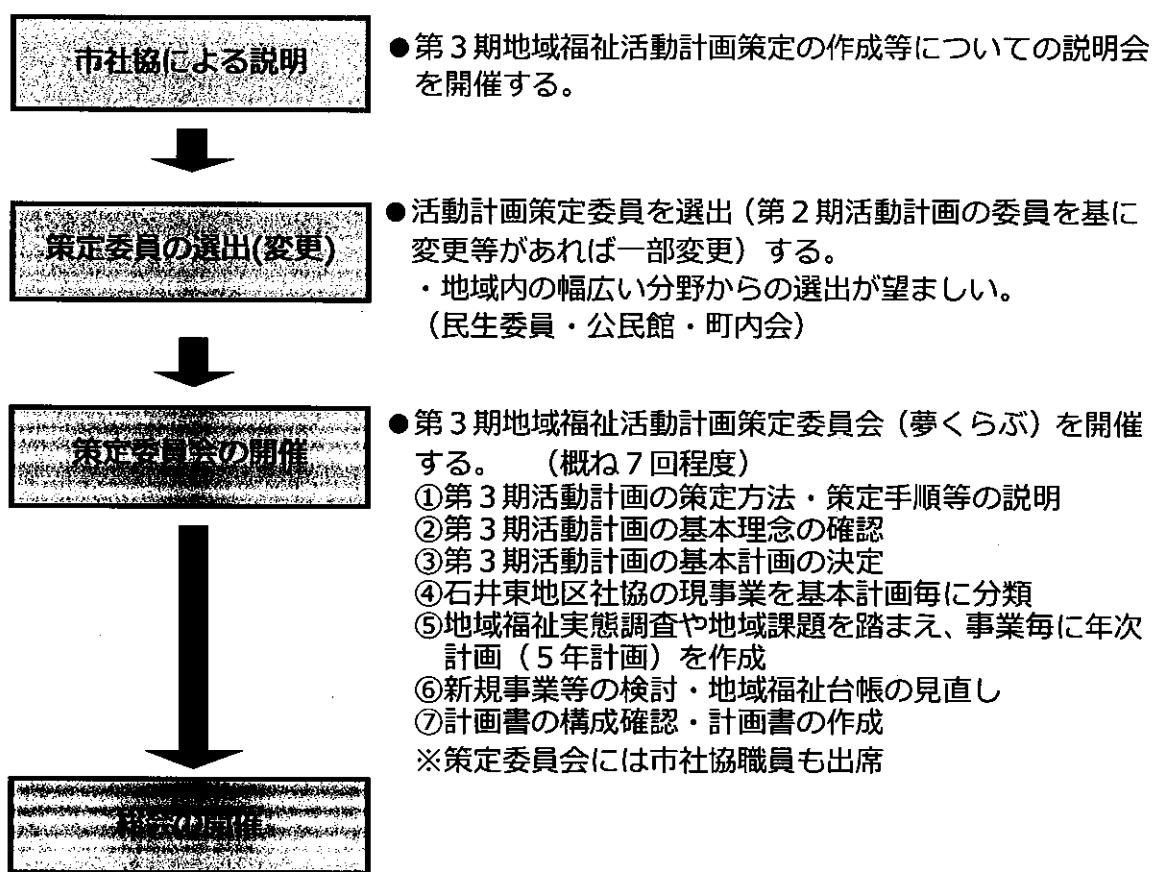
◎小地域福祉部の設立（みまもり活動事業他）

(4) 地域福祉活動計画（地区社協）の必要性

「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指すため、地域ごとの特性を生かした地区社協単位での活動計画の策定を行い、住民参加による小地域活動の推進が求められています。また、行政計画及び市社協計画とも連動した計画となるよう、連携、協働が重要です。

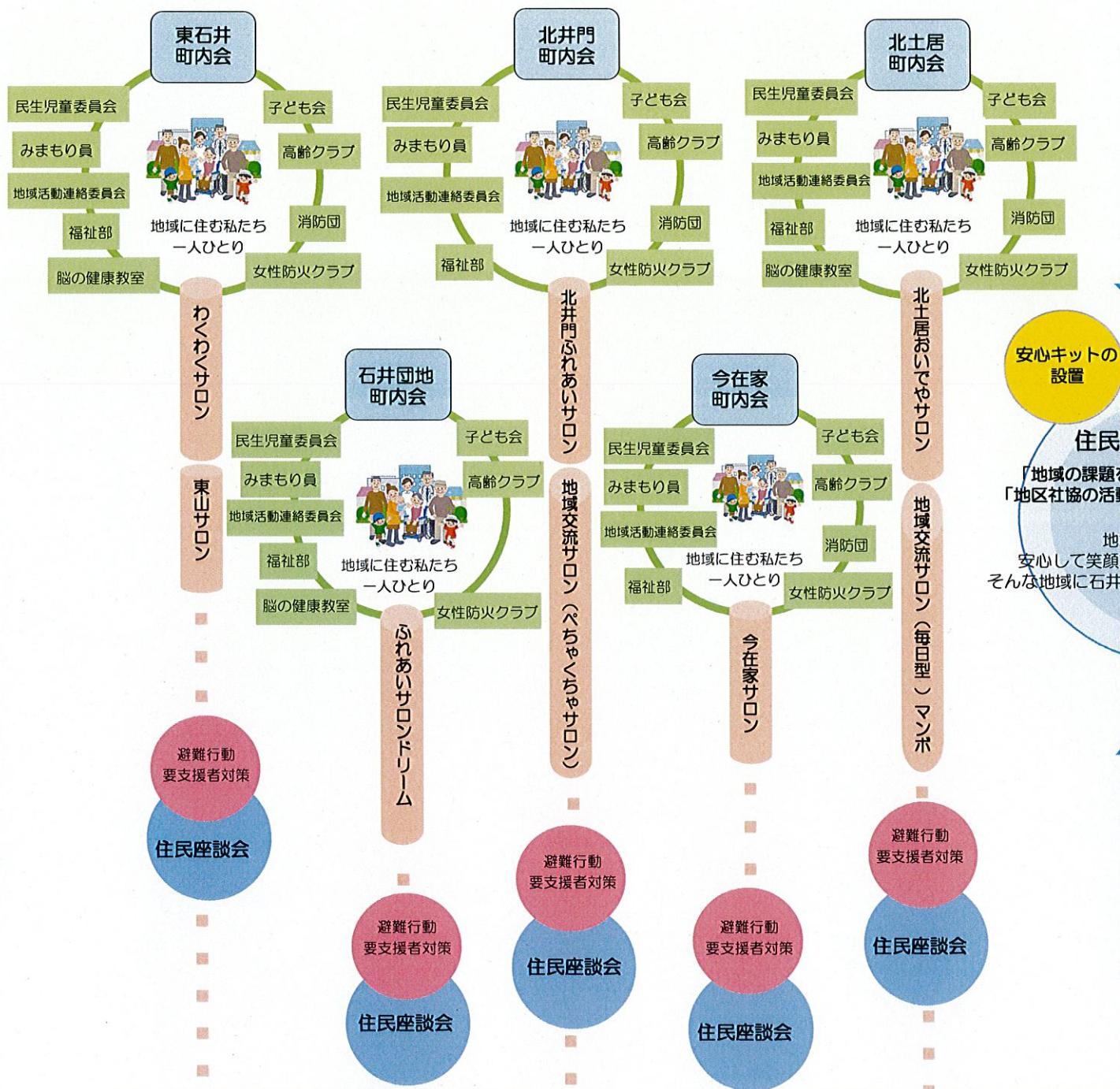
石井東地区社協では、松山市社協支援のもと、第 1 ・ 第 2 期計画を基礎資料として、第 3 期地域福祉活動計画の策定を行います。

(5) 地域福祉活動計画（石井東地区社協）の策定手順



(6) 石井東地区地域福祉活動計画の体系図





石井東社会福祉協議会

会員…地域住民全てが会員

運営…地域住民の代表として、町内会長、民生児童委員、地区総代、学識経験者等が役員となり、地区社協の運営を行っています。

資金…主たる財源は共同募金会からの配分金と地域内の各世帯ごと（会員）に集める会費です。

地域に住む誰もが、事業を行っています

【主たる事業】

ふれあい・いきいき+居高齢者みまもり員、日の祝い金) 高齢クラブ協働、福祉施設への

連携 ■ 協働

松山市社会福祉協議会

石井東地区 第3期地域福祉活動計画

(1) 基本理念

基本理念は第2期に引き続き、『安心を笑顔で支える“人つなぎ、夢つむぎ”』としました。一人ひとりが、自分の目の前に居る人の気持ちを大切につないでいく事で、それぞれの夢を紡ぎあげていくことができると思っています。お互い笑顔で気軽に支え合い、安心して住み続けることのできる地域づくりをめざします。

(2) 基本計画

① 地区社協の基盤整備

重点目標

◎組織体制の整備

まちづくり協議会福祉部との連携

運営体制の充実など

◎拠点の運営・活用

相談活動の充実など

◎広報の充実

② 福祉教育とボランティア

重点目標

◎学校行事への参加協力

地域交流など児童、生徒と顔なじみになる

◎未就学児との交流

子育て支援センター等と連携し子育て支援にあたる

◎住民座談会の開催

具体的な福祉ニーズを収集

③ 在宅福祉・いきがい介護予防サービス

重点目標

◎ふれあい・いきいきサロンの充実

◎地域交流サロン事業

子育てサロン、障害者(児)サロン等、多様な交流の場を設ける

◎地域福祉サービス事業の充実

④ 各団体との連携・ネットワーク

重点目標

◎石井地区まちづくり協議会との連携・協働 ◎地域防災組織へ参画

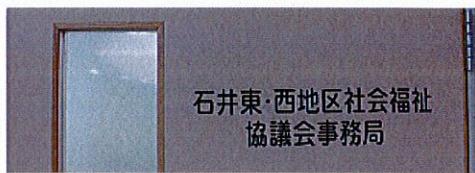
⑤ その他

重点目標

◎他地域と交流 ◎小地域福祉部との連携

◎避難行動要支援者名簿の作成および個別計画・福祉マップづくり

新しくなった拠点風景



石井東地区社協の概要

主な活動拠点	石井支所・石井公民館
事務拠点	石井支所2階（石井東地区・石井西地区共有）
構成メンバー	会長（1名） 副会長（8名） 事務局長（1名） 会計（1名） 理事（66名） 監事（2名） 援護部長（1名） 啓発調査部長（1名）
理事会等の開催	総会（年1回）
構成関係団体	民児協 公民館 まちづくり協議会 町内会 総代会 夢くらぶ（有識者） 高齢クラブ連合会 等
主な自主事業	地域福祉サービス事業 ふれあい・いきいきサロン事業 地域交流サロン 福祉学習事業 脳の健康教室 独居高齢者配食サービス事業 夢くらぶ おふくの会 福祉だより作成 独居高齢者訪問 福祉交流会（独居高齢者、おふくの会交流） 街頭募金活動（ふうせん募金） 協力会員町別研修会 住民座談会 災害時避難行動要支援者名簿・個別計画 福祉マップづくり 他
地区社協会費	1戸あたり 100円（平成26年度予算額 1,091,100円）
平成26年度予算額	4,455,000円

夢くらぶ名簿

(*委員:順不同)

No.	役職	氏名	備考
1	委員長	高岡 順子	民児協会長・地区社協会長
2	副委員長	宮内 正芳	石井公民館館長・地区社協副会長
3	副委員長	池田 秀雄	まちづくり協議会会長・星岡町内会長・地区社協副会長
4	副委員長	丹下 正勝	まちづくり協議会事務局長・北土居町内会長・地区社協副会長
5	委員	清水 潔	総代会会长
6	委員	吉野 総司	土居町内会長
7	委員	戒能 泰隆	今在家町内会長
8	委員	越智 保彦	越智町内会長・地区社協理事
9	委員	池田 齊通	北井門町内会長・地区社協理事
10	委員	有光 逸武	居相町内会長・地区社協理事
11	委員	穂積 宗男	椿の宮団地町内会長・地区社協理事
12	委員	鶴崎 泰弘	東石井町内会長・地区社協副会長
13	委員	天野 正則	天山町内会長・地区社協副会長
14	委員	大野 京子	県住町内会長・地区社協理事
15	委員	池田 博充	石井地区高齢クラブ連合会会长
16	委員	越知 力ヨコ	地区社協理事
17	委員	大野 嘉幸	民児協副会長・障がい者福祉部会長・地区社協副会長
18	委員	永木 裕志	民児協副会長・地区社協副会長
19	委員	永井 瞳雄	民児協副会長・地区社協副会長
20	委員	福富 吏恵	地区社協会計
21	委員	村下 説子	啓発・調査部長
22	委員	眞鍋 幸	援護部長
23	委員	浅野 美紀子	援護副部長
24	委員	藤堂 秀夫	民児協主任児童委員
25	委員	篠原 仁美	民児協主任児童委員
26	委員	戒田 久子	事務局長
27	委員	越智 真由美	事務局・サービス事業会計
28	委員	武西 温子	事務局
29	委員	栗原 龍次	松山市石井支所長

石井東地区 地域福祉活動計画策定委員会(夢くらぶ)の開催状況

(1)委員会メンバー

別添名簿

(2)委員会の開催状況

名 称	No	開催日	出席者	内 容
夢くらぶ	1	H26.12.10	委員他 11名	第3期地域福祉活動計画の作成について
	2	H27.1.16	委員9名	第2期地域福祉活動計画について評価と見直し 地域福祉台帳の見直しについて
	3	H27.2.21	委員10名	第3期地域福祉活動計画案について
	4	H27.3.5	委員9名	第3期地域福祉活動計画案について
	5	H27.3.7	委員10名	第3期地域福祉活動計画案について
	6	H27.3.12	委員10名	第3期地域福祉活動計画案について
	7	H27.3.14	委員14名	"
	8	H27.3.16	委員他 22名	第3期地域福祉活動計画案について 地域福祉台帳(鍵穴式)について 市との連携項目について
	9	H27.3.25	委員10名	最終稿点検
	10	H27.4.7	委員9名	"
	11	H27.4.13	委員9名	"
	12	H27.4.16	委員6名	"

語句の略と表内の記号の意味

《語句の略》

松山市社会福祉協議会……市社協
地区社会福祉協議会……地区社協
社会福祉協議会……社協
民生委員児童委員協議会…民児協
共同募金……………共募

《表内の記号》

充実…おおむね30%未満の事業充実
検討…調査・研究し今後の在り方を検討
する
実施…検討結果に基づき実施する
⇒…継続する

石井東地区地域福祉活動計画

基本理念	基本計画	実施計画(事業)	年次計画					5年計画				
			27	28	29	30	31	27	28	29	30	31
地区社協の基盤整備	地区社協組織体制の整備	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	理事等役員構成や企画委員会(夢くらぶ)の運営等について検討し充実を図る。				
	総会の開催	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	会員である地域住民の意見や要望を反映することができるよう、総会の在り方を検討する。				
	地区社協拠点の運営と活用	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	関係機関と連携しながら活発な活用を図り、地域福祉の拠点としていく。				
	財源の確保	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	地区社協の活動を保証できるように努める。				
	地区社会費制度	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	住民一人ひとりが会費を負担して地域福祉を支えていることを啓発する。				
	共同募金活動・日赤活動への参加	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	大口募金、ふうせん募金等の共同募金還元金が地区にどのよう反映されているかを理解してもらい協力を算る。				
	社協だより(夢つむぎ)の発行	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	内容の充実を図り、地区社協の広報に役立つものとする。				
	学校行事への参加	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	小中学校の行事などに積極的に参加、協力し交流を進める。				
	未就学児との交流	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	幼稚園、保育園、子育て支援センターと連携し、子育て支援にあたる。				
	児童生徒健全育成に関する事業	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	少年の日の学校行事を助成し、生徒の育ちを支える。各学校、公民館等の健全育成の会に参加し、地域の教育力を高める。				
福祉教育とボランティア	福祉学習事業・脳の健康教室	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	地域住民への福祉学習への機会をもうけ、福祉情報の発信、啓発を行う。				
	住民座談会の開催	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	小地域を単位とした座談会を開催しコミュニケーションの構築を図ると共に、具体的な福祉ニーズを収集する。				
	ボランティア育成事業	充実	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	ボランティアの育成並びにボランティアグループ等を助成する。				

安心を笑顔で支える「人つなぎ夢つむぎ」

地域福祉台帳

一 鍵穴式地域福祉台帳 一

人材	団体
石井公民館館長 各種団体役員 民生・児童委員（43名） 独居高齢者みまもり員（13名） 人権擁護委員（1名）交通指導員（13名） 保護司（13名）青少年育成支援委員 地域活動連絡員（109名）青色防犯パトロール隊員（293名）	石井東地区社会福祉協議会 まちづくり協議会 民生・児童委員協議会 高齢クラブ連合会 女性団体連絡協議会（6団体）石井ボランティア 石井地区自主防災組織連合会 防犯協会 おやじの会 児童クラブ 子ども会 石井公民館体育協会 地域活動連絡員 青色防犯パトロール隊
仕組・行事等	拠点・施設等
石井東地区 地域福祉台帳	
夢くらぶ 住民座談会 地域福祉サービス事業 ふれあい・いきいきサロン事業 地域交流サロン 福祉交流会（独居高齢者・おふくの会交流） 独居高齢者配食サービス 独居高齢者訪問 福祉だより全戸配布 福祉マップ作成 福祉講座 協力会員町別研修会 認知症センター養成講座 各種おまつり 街頭募金活動 他	石井東地区社会福祉協議会 まちづくり協議会 椿神社 星岡古戦場 東山古墳公園 各町公園 石井公民館 縦渕城跡 市役所石井支所 石井小学校 南中学校 石井東小学校 南第二中学校 幼稚園 保育園 松山市障がい者南部地域相談支援センター 介護サービス事業所等

（2015年3月現在各町の情報の集計）

人口 29,753人

世帯数 11,511戸 (1世帯あたりの人数 2.6人)

65歳以上 6,472人 (21.8%) 独居高齢者申請者 239人

15歳未満 4,730人 (15.9%) 避難行動要支援者 2,534人

- ・地域の概要にあたる地域台帳は、主たるものを探載しています。
- ・この台帳は、人材、団体、仕組・行事等、拠点・施設等の資源を地区と各町別にまとめたものです。
- ・情報は、調査作成時のものであり、作成後も随時新たな情報の追加・変更を行います。

土居町福祉台帳

人材	団体
町内会長 町内会役員 民生児童委員（3名）交通指導員 独居高齢者みまもり員（1名） 青少年育成支援委員 消防団員 土地改良区総代 保護司（1名） 高齢クラブ会長 地域活動連絡員 (3名)サービス事業協力会員(38名) 青色防犯パトロール隊員(7名)	町内会 土居町高齢クラブ 清友会 土居町改良区 消防団 土居町子供会 JA 婦人部 青色防犯パトロール隊
<p>土居町 (H27.3月) $* 2045 \div 742 = 2.76$</p>	
仕組・行事等	拠点・施設等
土居町ふれあいサロン 各種おまつり 防災訓練（年3回） 敬老会 運動会 脳の健康教室 住民座談会	土居町分館 土居町土地改良区集会所 萬福寺 熊野神社 土居公園 土居得能公園 松本山雪の墓 いとう小児科 みずもと歯科 南第二中学校

平成27年3月1日現在

(*総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

人口 (2,045) 人
世帯数 (742) 戸

65歳以上 (395)人 (19.3%)	80歳以上の高齢者夫婦世帯 (22)世帯
独居高齢者申請者 (15)人	寝たきり・認知症高齢者 (2)人
独居高齢者(未申請者) (18)人	避難行動要支援者 (133)人



サロンの合唱風景

避難場所等

災害時避難場所

南第二中学校

災害時一時避難場所

土居公園

土居町分館

今在家 福祉台帳

人材	団体
町内会長 分館長 町内会役員 民生児童委員（4名） 土地改良区総代 地域活動連絡委員（4名） サービス事業協力会員（19名） 独居高齢者みまもり員（1名） 保護司（1名）青色防犯パトロール隊員（5名）高齢クラブ会長 防災士（4名）消防団員（3名）	町内会 若宮高齢クラブ 子ども会 土地改良区 愛好会 女性防火クラブ 青色防犯パトロール隊 地域活動連絡員会
今在家（H27.3月） $* 3,078 \div 990 = 3.11$	
仕組・行事等	拠点・施設等
夜店だよ今在家 今在家ふれあいバザー 今在家サロン 自主防災避難訓練 敬老会 住民座談会 河川清掃 人権講座 各種おまつり	今在家分館 今在家公園 八幡若宮社 今在家クリニック ハピネス椿 里の家 ひめ椿

平成 27 年 3 月 1 日現在

(* 総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

人口 (3,078) 人

世帯数 (990) 戸

65 歳以上	(529) 人	(17.2 %)	80 歳以上の高齢者夫婦世帯	(28) 世帯数
独居高齢者申請者	(13) 人		寝たきり・認知症高齢者	(0) 人
独居高齢者(未申請者)	(41) 人		避難行動要支援者	(180) 人



若宮八幡社

避難場所等

災害時避難場所

石井東小学校
南第二中学校

災害時一時避難場所

今在家公園
今在家分館

北土居 福祉台帳

人材	団体
町内会長 町内会役員 高齢クラブ会長 民生児童委員(7人) 女性防火クラブ員 独居高齢者みまもり員(2人) 消防団員(3名) 地域活動連絡員 サービス事業協力会員(40人) 青色防犯パトロール隊員(15人) 改良区総代 防災士(4人) 少年警察協助員	町内会 土地改良区 高齢クラブ 子ども会 女性防火クラブ 消防団 青色防犯パトロール隊 地域活動連絡会 自主防災会
仕組・行事等	拠点・施設等
北土居 (H27.3月) $* 4,139 \div 1,775 = 2.33$	
北土居おいでやサロン 交流サロンマンボ(毎日型) 運動会 チャリティーバザー 文化祭 脳の健康教室 住民座談会 人権講座 地域福祉活動事業 健康教室 盆踊り大会 敬老会 各種おまつり 資源ごみ収集	
集会所 南警察署 南消防署 金毘羅神社 北土居児童公園 北土居公園 交流サロンマンボ にい産婦人科 いずみや歯科 はまだ歯科 前岡眼科, 池田治療院 こみなと整形外科 サウス歯科 こみなと胃腸科内科	

(* 総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

人口 (4,139) 人

世帯数 (1,775) 戸

65歳以上 (838)人 (20.2%)	80歳以上の高齢者夫婦世帯 (45)世帯
独居高齢者申請者 (22)人	寝たきり・認知症高齢者 (1)人
独居高齢者(未申請者) (59)人	避難行動要支援者 (321)人



三世代交流(七夕飾り)

避難場所等

災害時避難場所

石井東小 南第二中

災害時一時避難場所

北土居公園 北土居集会所

南警察署 南消防署

ABC駐車場

松山生協駐車場

北土居児童公園

越智 福祉台帳

人材	団体
町内会長 分館長 町内会役員 民生児童委員（3名）少年警察協助員 独居高齢者みまもり員（1名） サービス事業協力会員（22名） 改良区総代 消防団員（5名） 防災士（4名）女性防火クラブ員 交通指導員 青少年育成支援委員 青色防犯パトロール隊員（8名） 地域活動連絡員（3名）	町内会 越智鶴寿会 子ども会 土地改良区 女性防火クラブ 自主防災会 地域活動連絡会 青色防犯パトロール隊
仕組・行事等	拠点・施設等
越智 (H27.3月) $* 1872 \div 826 = 2.67$	
おちサロン 環境美化活動 運動会 町創立記念祭 盆踊り大会 敬老会 防災訓練 住民座談会 各種おまつり	越智分館 大山祇神社（越智町児童公園） 越智公園 石井東小学校 あいじ園 越智歯科 金亀歯科クリニック 町野皮膚科 玉置耳鼻咽喉科 鶴井消化器科内科外科

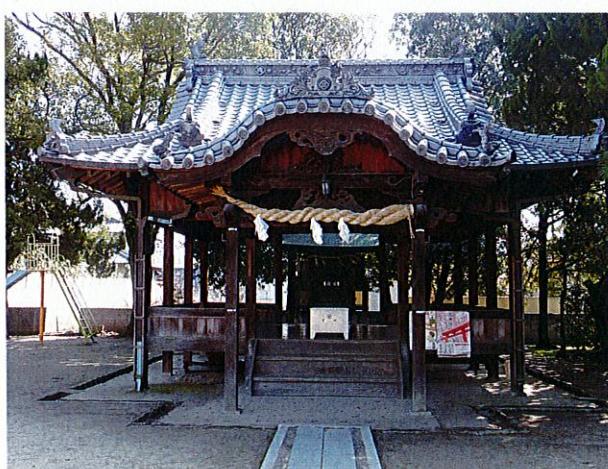
平成 27 年 3 月 1 日現在

(＊総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

人 口 (1,872)人

世帯数 (826)戸

65 歳以上 (489)人 (23.2 %)	80 歳以上の高齢者夫婦世帯 (44)世帯
独居高齢者申請者 (17)人	寝たきり・認知症高齢者 (0)人
独居高齢者(未申請者) (27)人	避難行動要支援者 (202)人



大山祇神社

避難場所等

災害時避難場所

石井東小学校
越智分館

災害時一時避難場所

越智公園

北井門 福祉台帳

人材	団体
町内会長 町内会役員 白山会会长 子ども会会长 婦人会会长 水利組合総代 地域活動連絡員(5名) 民生児童委員(4名) 防災士(2名) 独居高齢者みまもり員(1名) サービス事業協力会員(25名) 青色防犯パトロール隊員(4名) 交通指導員(1名) 青少年補導員(1名)	町内会 白山会 子ども会 婦人会 水利組合 女性防火クラブ 青色防犯パトロール隊 地域活動連絡員会 自主防災会 水利組合
仕組・行事等	拠点・施設等
北井門 (H27.3月) $* 3,665 \div 1,247 = 2.94$	
北井門ふれあいサロン ぺちゃくちやサロンIN白山会 各種おまつり 体育祭 盆踊り大会 敬老会 町内清掃	
北井門集会所 白山の杜公園 白山神社 火伏観音公園(お地蔵様) 姫宮神社 若宮神社 武西歯科医院 平成脳神経外科 民家あすなろ グループホームいしい 小規模多機能ホームいしい プリンスハウス北井門、 未来夢保育園	

平成27年3月1日現在

(*総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

人口 (3,665) 人

世帯数 (1,247) 戸

65歳以上	(834)人 (22.8%)	80歳以上の高齢者夫婦世帯 (65)世帯
独居高齢者申請者	(28)人	寝たきり・認知症高齢者 (1)人
独居高齢者(未申請者)	(54)人	避難行動要支援者 (301)人



白山の杜公園

避難場所等

災害時避難場所

南中学校

災害時一時避難場所

白山の杜公園

北井門集会所

五丁目公園

居相 福祉台帳

人材	団体
町内会長・分館長 民生児童委員(7名) 保護司(1名) 独居高齢者みまもり員(1名) 土地改良区理事長 青少年育成支援委員 (1名) 防災士(4名) 女性防火クラブ員 交通指導員 寿齢会会长 地域活動連絡員(6名) サービス事業協力会員(41名) 獅子舞保存会員 青色防犯 パトロール隊員(6名)	町内会 居相寿齢会 青少年教育部・PTA 獅子舞保存会 女性防火クラブ 青色防犯パトロール隊 自主防災会 地域活動連絡員会
仕組・行事等	拠点・施設等
いあいふれあいサロン いあい苑サロン(いあいサロン農園) 社会福祉部(協力会員) 女性部 各種おまつり 配食サービス みまもり活動 敬老会 文化祭 盆踊り大会 運動会 住民座談会 観月祭	居相集会所 上田小児科 椿神社 椿公園 馬越クリニック 石井交番 石井支所 石井公民館 浜接骨院 しげまつ内科 ツバキ歯科 アロハ居相 サービス付高齢者住宅花椿 松山市障がい者南部地域相談支援センター
平成27年3月1日現在	(*総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

居相 (H27.3月)

$$* 4,075 \div 1,621 = 2.51$$

65歳以上 (923)人 (22.2%)
独居高齢者申請者 (27)人
独居高齢者(未申請者) (61)人

80歳以上の高齢者夫婦世帯 (64)世帯
寝たきり・認知症高齢者 (1)人
避難行動要支援者 (332)人



観月祭と獅子舞

避難場所等

指定緊急避難場所

・石井小学校・南中学校・椿公園

指定避難所

・石井小学校 TEL956-1658

・南中学校 TEL956-1373

・石井公民館 TEL957-4120

椿の宮団地 福祉台帳

人材	団体
町内会長・分館長 町内会役員 民生児童委員（1名） 独居高齢者みまもり員（1名） サービス事業協力会員（6名） 防災士（1名） 地域活動連絡員（1名）	町内会 子ども会 女性防火クラブ
仕組・行事等	拠点・施設等
つばきふれあいサロン 各種おまつり 住民座談会 人権講座	椿の宮団地分館 椿の宮団地公園

平成 27 年 3 月 1 日現在

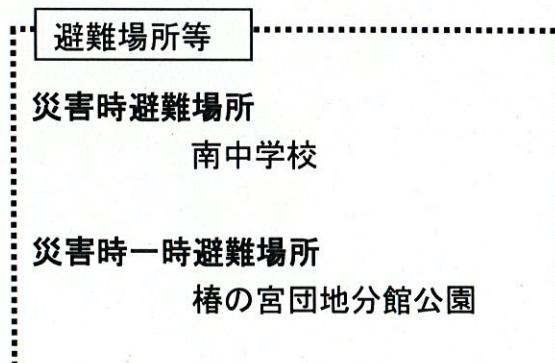
(*総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

人口（257）人
世帯数（102）戸

65 歳以上	(100)人 (38.9 %)	80 歳以上の高齢者夫婦世帯 (9)世帯
独居高齢者申請者	(9)人	寝たきり・認知症高齢者 (1)人
独居高齢者(未申請者)	(10)人	避難行動要支援者 (59)人



サロンで脳トレパズル



星岡 福祉台帳

人材	団体
町内会長 分館長 町内会役員 民生児童委員（4名） 独居高齢者みまもり員（1名） 婦人会長 保護司（1名） 寿楽会長 水利組合総代 子ども会南・北 防災士（5名） サービス事業協力会員 (33名) 青色防犯パトロール隊員（21名） 地域活動連絡員（5名） おやじの会員（20名）	町内会 水利組合 寿楽会 星の子クラブ 星の子キッズ 婦人会 子ども会 自主防災会 子ども見守り隊 女性防火クラブ おやじの会 青色防犯パトロール隊 獅子舞保存会 星ぐるま
星岡 (H27.3月) $* 3,218 \div 1,160 = 2.77$	
仕組・行事等	拠点・施設等
星岡ふれあいサロン 岡薬師 各種おまつり 軽スポーツ大会 運動会 ふれあい広場 文化祭 脳の健康教室 各種団体交流忘年会 住民座談会 年賀交換会 七草粥を食べる会 清掃活動 年3回 配食サービス 敬老会 防災訓練・弱者支援訓練	星岡集会所 星岡温泉 雲門寺 岡薬師寺 康復センター星岡 延立寺 星岡山 愛媛星岡幼稚園 王子八幡神社 松山幼稚園 星岡保育園 星ヶ岡公園 永井こどもクリニック 星岡歯科 福井ウィメンズクリニック

平成27年3月1日現在

(*総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

人口 (3,218) 人
世帯数 (1,160) 戸

65歳以上 (814)人 (25.3 %)	80歳以上の高齢者夫婦世帯 (54)世帯
独居高齢者申請者 (36)人	寝たきり・認知症高齢者 (2)人
独居高齢者(未申請者) (86)人	避難行動要支援者 (300)人



七草粥を食べる会のひとこま

避難場所等

災害時避難場所

石井東小学校

福音小学校

松山城南高等学校

星岡集会所

災害時一時避難場所

星岡公園

リヴウェル星岡

東石井 福祉台帳

人材	団体
町内会長 分館長 町内会役員 サービス事業協力会員 (63名) 推進委員 (34名) 消防団員 (4名) 民生児童委員 (7名) 保護司 (2名) 独居高齢者みまもり員 (2名) 青少年育成支援委員 土地改良区理事長 防災士 (10名) 青色防犯パトロール隊員(28名) 地域活動連絡員 (8名) 人権擁護委員(1名)	町内会 長寿会 子ども会 土地改良区 獅子舞保存会 PTA 農協婦人部 東風 消防団 子ども教室 (石井小) 女性防火クラブ ロードサポートー地域活動連絡員会 青色防犯パトロール隊
東石井 (H27.3月) $* 5,738 \div 2,127 = 2.70$	
仕組・行事等	拠点・施設等
東山サロン わくわくサロン おしゃべり文庫 脳の健康教室 各種スポーツ大会 運動会 夕涼み盆踊り大会 清掃活動 住民座談会 人権講座 敬老会 もちつき 各種おまつり 各団体交流忘年会	東石井公民館 土地改良区会館 石井小学校 南中学校 城山神社 東山古墳公園 石井郵便局 愛光幼稚舎 れんげ荘 ベストケア ひろば4丁目 ケアフィット石井 杉尾内科医院 丸石整形外科 仙波矯正歯科 たんげ内科 前田歯科 水木歯科 たきした循環器科耳鼻咽喉科 星の岡心臓・血管クリニック カメリア内科・糖尿病内科クリニック

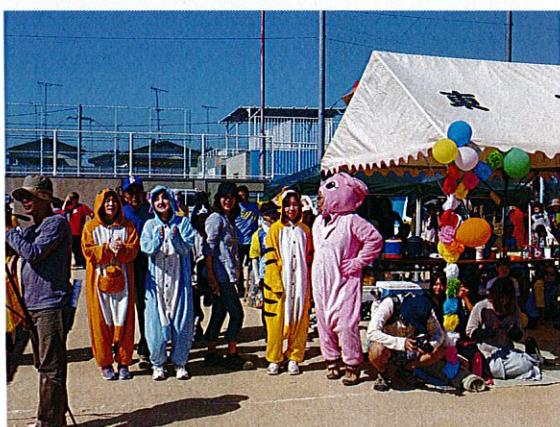
平成 27 年 3 月 1 日現在

(*総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

人口 (5,738) 人

世帯数 (2,127) 戸

65 歳以上	(1,260) 人 (22.0 %)	80 歳以上の高齢者夫婦世帯 (79) 世帯
独居高齢者申請者	(39) 人	寝たきり・認知症高齢者 (2) 人
独居高齢者(未申請者)	(105) 人	避難行動要支援者 (408) 人



地区運動会 我ら応援団 !

避難場所等

災害時避難場所

石井東小学校 石井小学校
南中学校

災害時一時避難場所

東石井公民館 県職員グランド

県営東石井団地 福祉台帳

人材	団体
町内会長 分館長 町内会役員 民生児童委員（1名） 独居高齢者みまもり員（1名） 防災士（2名） 女性防火クラブ員 サービス事業協力会員（23名）地域活動連絡員（2名）青色防犯パトロール隊員（16名）	町内会 自主防災会 青色防犯パトロール隊 自主防災会 女性防火クラブ 東団シルバークラブ 地域活動連絡会
仕組・行事等	拠点・施設等
ふれあいサロンドリーム 芋炊き会 歩こう会 住民座談会 脳の健康教室 ボランティア清掃 敬老会 運動会 防災訓練 各種おまつり	石井団地分館 石井団地南遊園地

平成 27 年 3 月 1 日現在

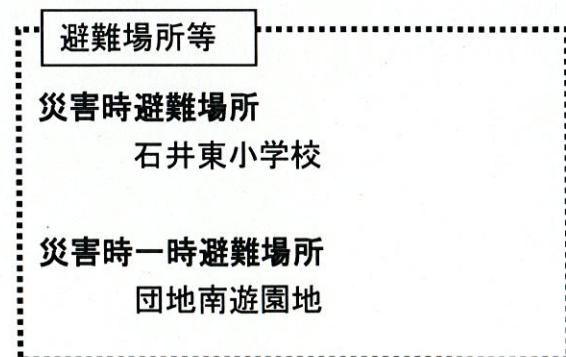
(*総人口 ÷ 世帯数 = 一世帯あたりの人数)

人口（374）人
世帯数（204）戸

65歳以上	(156)人 (41.7%)	80歳以上の高齢者夫婦世帯	(4)世帯
独居高齢者申請者	(13)人	寝たきり・認知症高齢者	(0)人
独居高齢者(未申請者)	(54)人	避難行動要支援者	(93)人



東団クラブのグランドゴルフ



天山 福祉台帳

人材	団体
町内会長 町内会役員 防災士(6名) 民生児童委員(3名) 独居高齢者みまもり員(1名) 水利組合総代 交通指導員 消防団員 (3名) 青色防犯パトロール隊員(18名) 保護司(1名) サービス事業協力会員 (25名) 地域活動連絡員(4名) 高齢クラブ会長	町内会 天山福寿会 消防団 自主防災会 獅子舞保存会 青色防犯パトロール隊 女性防火クラブ 交通安全協会 地域活動連絡員会
仕組・行事等	拠点・施設等
天山 (H27.3月) $* 1,835 \div 963 = 1.91$	
敬老会 運動会 盆踊り 地蔵祭 防火訓練 天山ふれあい広場 子の子 各種おまつり 町内御祈祷 天山ふれあいサロン チャ イルドキッツ	天山神社 木野山神社 天山分館 天山病院 笑歩会 丸尾歯科 天赦苑 白寿荘 天山公園 天山変電所テニスコート イオン松山 ベルモニ一会館天山

平成27年3月1日現在

(*総人口 ÷ 世帯数 = 世帯あたりの人数)

人口(1,835)人

世帯数(963)戸

65歳以上 (445)人 (24.3%)	80歳以上の高齢者夫婦 4帯 (20)世帯
独居高齢者申請者 (23)人	寝たきり・認知症高齢者 (0)人
独居高齢者(未申請者) (53)人	避難行動要支援者 (205)人



天山ふれあい広場 恒例餅まき

避難場所等

災害時避難場所

石井北小学校
福音小学校

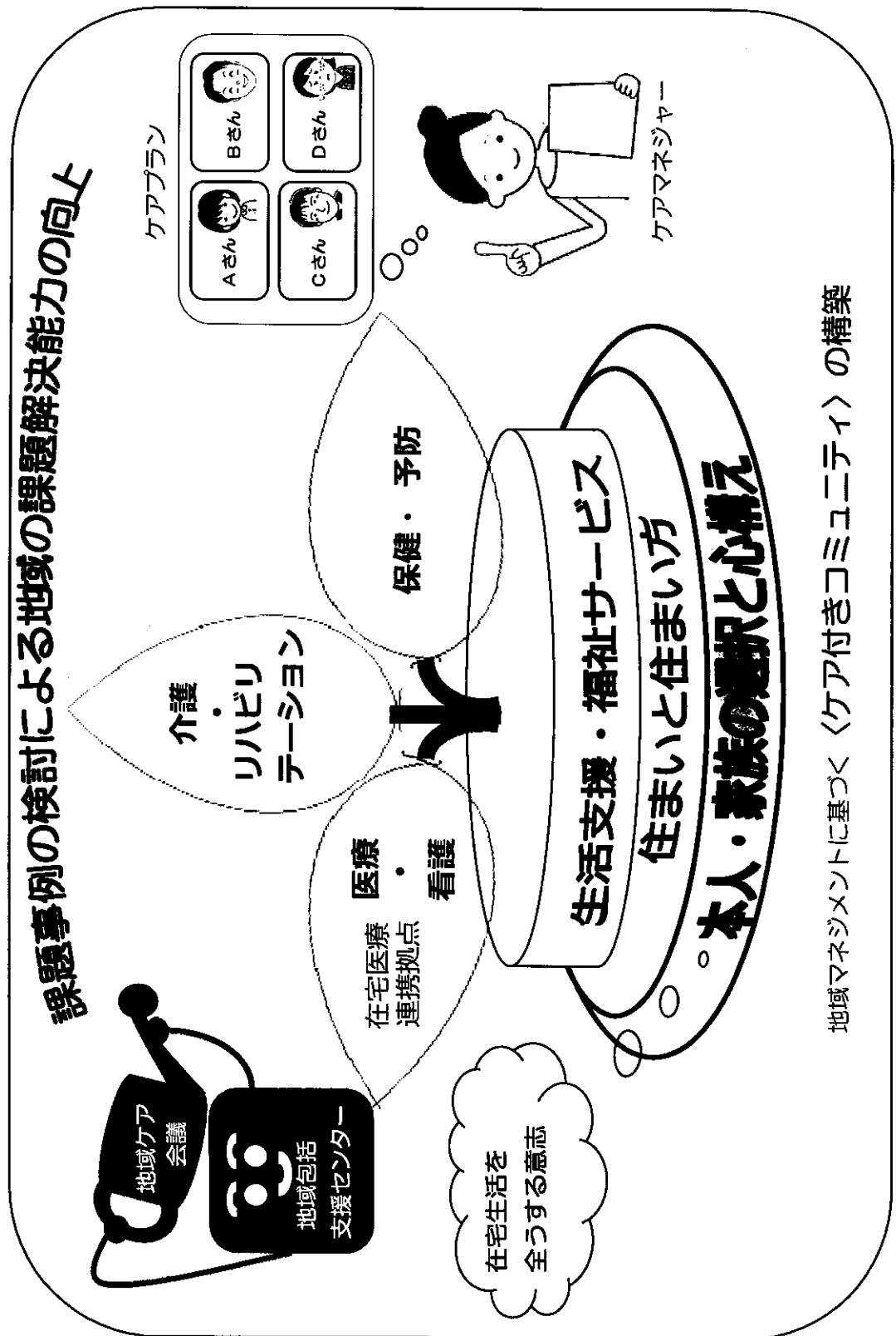
災害時一時避難場所

天山分館 天山公園
イオン松山前広場

地域包括ケアシステム

植木鉢をみんなで育ててい行く

課題事例の検討による地域の課題解決能力の向上



地域マネジメントに基づく〈ケア付きコミュニティ〉の構築

避難行動要支援者名簿の内訳について

※ 避難行動要支援者名簿の色分類

- ①  独居高齢者（申請されている方）
- ②  独居高齢者（申請されていない方）
- ③  80歳以上の高齢者夫婦
- ④  80歳以上の単身高齢者（同居者あり）
- ⑤  要援護者（障がい者・援護を必要とされる方）
- ⑥  施設入居者及び死去の方

平成26年7月1日現在

町名	1	2	3	4	5	6	要支援 計	いきいき	要援護 比率
1 土居	15	18	44	47	4	5	133	271	32.9%
2 今在家	10	41	56	39	22	12	180	346	34.2%
3 北土居	22	59	90	58	36	56	321	491	39.5%
4 越智	17	27	87	39	15	17	202	287	41.3%
5 北井門	25	56	129	52	13	26	301	509	37.2%
6 居相	27	61	128	53	32	31	332	516	39.2%
7 椿の宮	9	10	18	8	3	11	59	41	59.0%
8 星岡	36	86	108	49	7	14	300	480	38.5%
9 東石井	40	105	158	69	19	17	408	592	40.8%
10 県住 東石井団地	13	54	7	9	7	3	93	63	59.6%
11 天山	23	53	40	42	10	37	205	220	48.2%
合計	237	570	865	465	168	229	2,534	3,816	39.9%

石井東地区避難行動要支援者名簿

取扱い注意

平成26年度
石井東地区
避難行動要支援者名簿

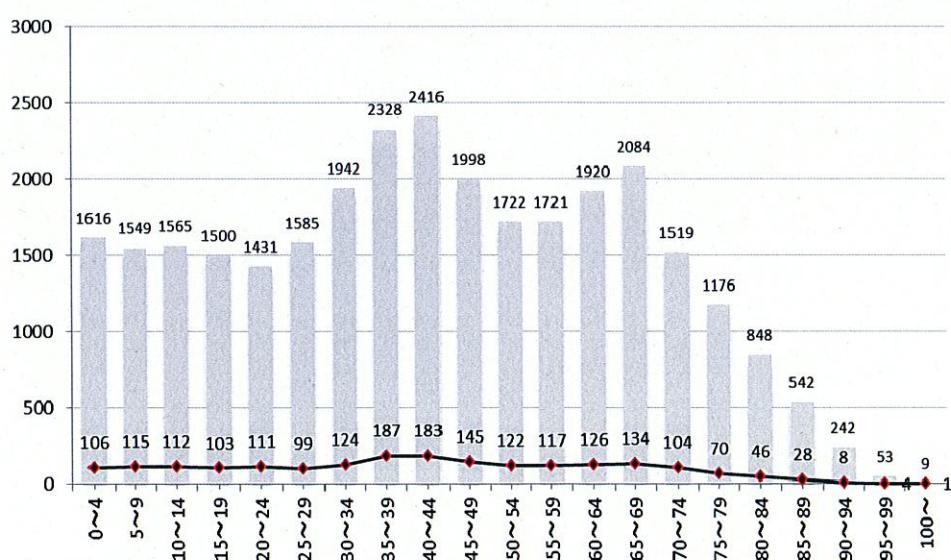
越智町

石井地区まちづくり協議会
石井東地区民生委員会

石井東地区年齢構成の分布表

平成27年3月1日現在

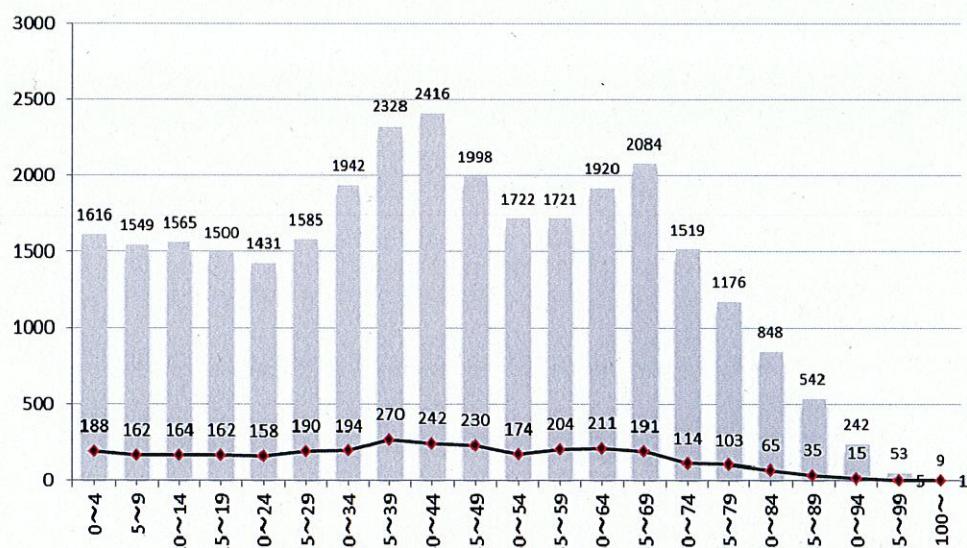
土居町



石井東地区年齢構成の分布表

平成27年3月1日現在

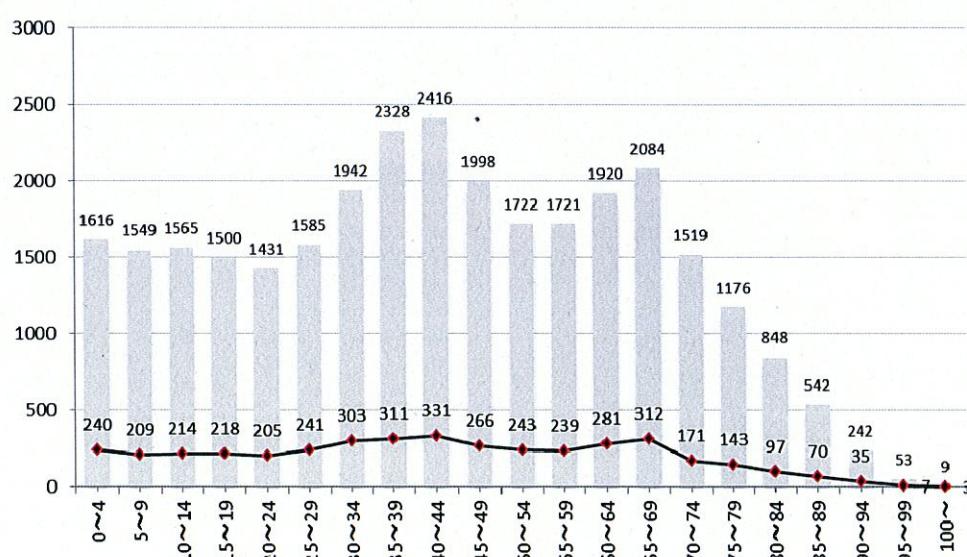
今在家



石井東地区年齢構成の分布表

平成27年3月1日現在

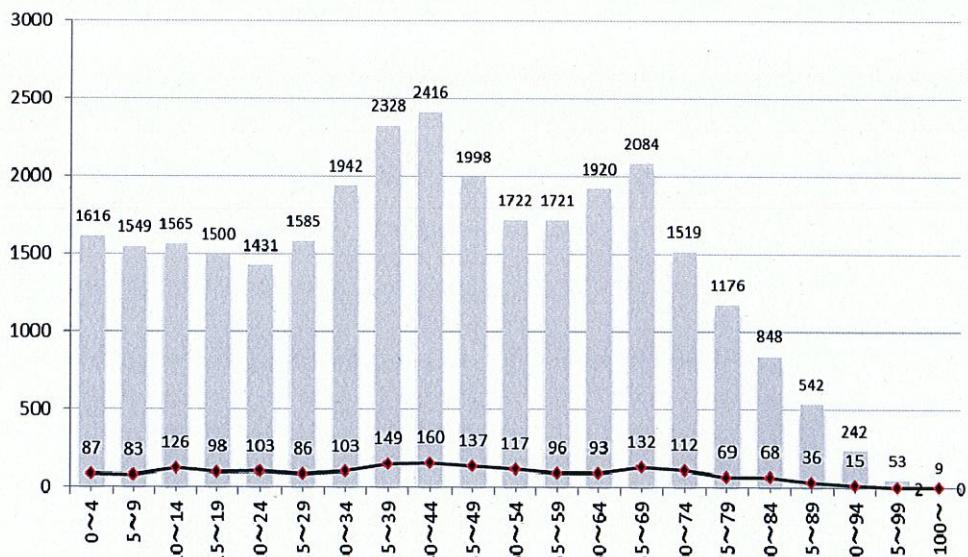
北土居



石井東地区年齢構成の分布表

平成27年3月1日現在

越智



石井東地区年齢構成の分布表

平成27年3月1日現在

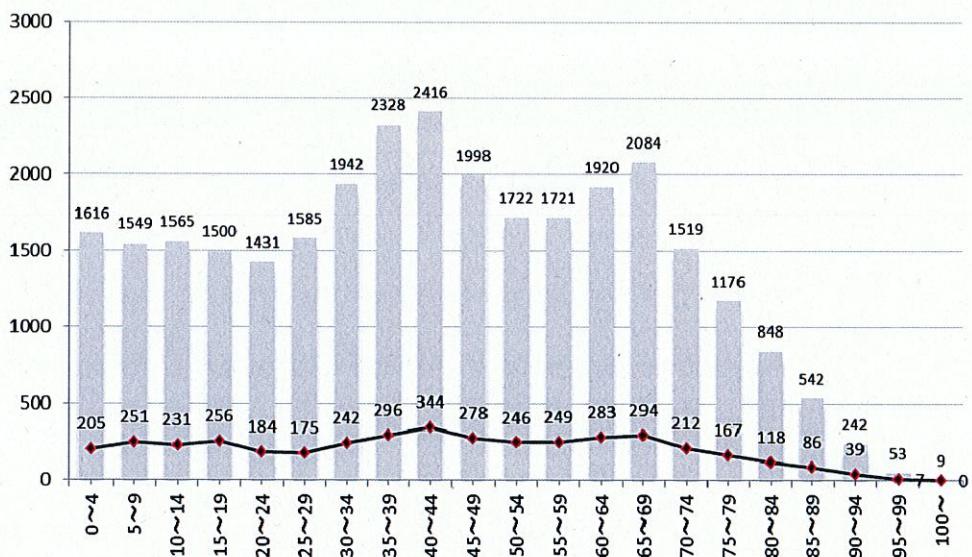
北井門



石井東地区年齢構成の分布表

平成27年3月1日現在

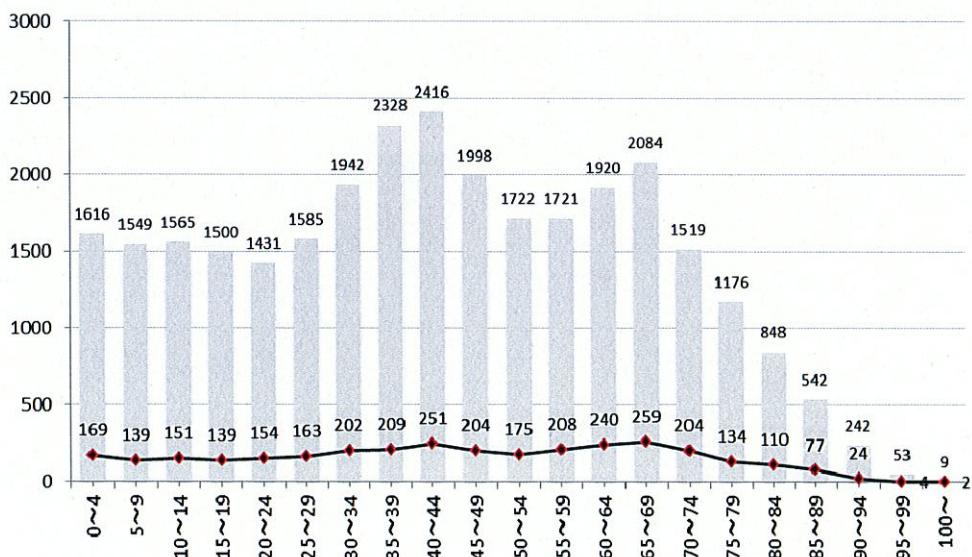
居相



石井東地区年齢構成の分布表

平成27年3月1日現在

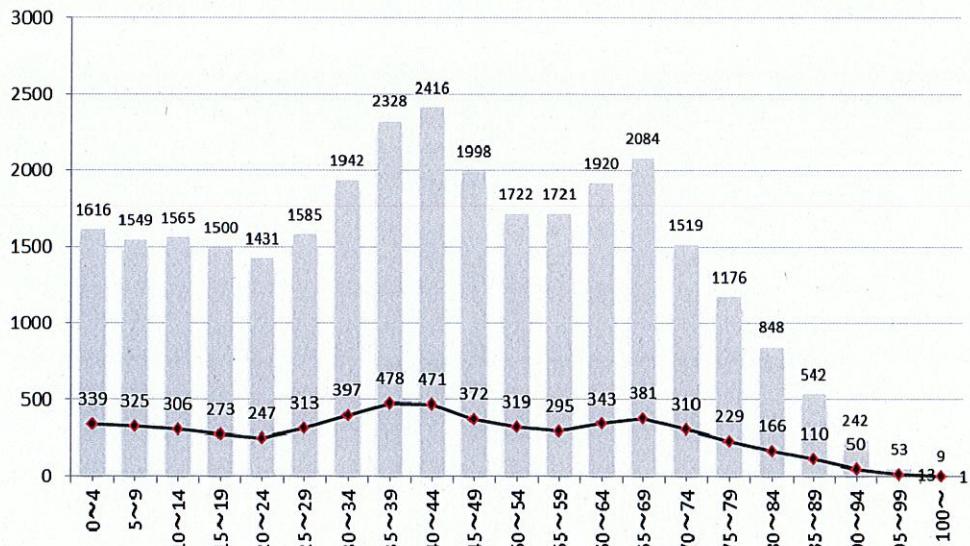
星図



石井東地区年齢構成の分布表

平成27年3月1日現在

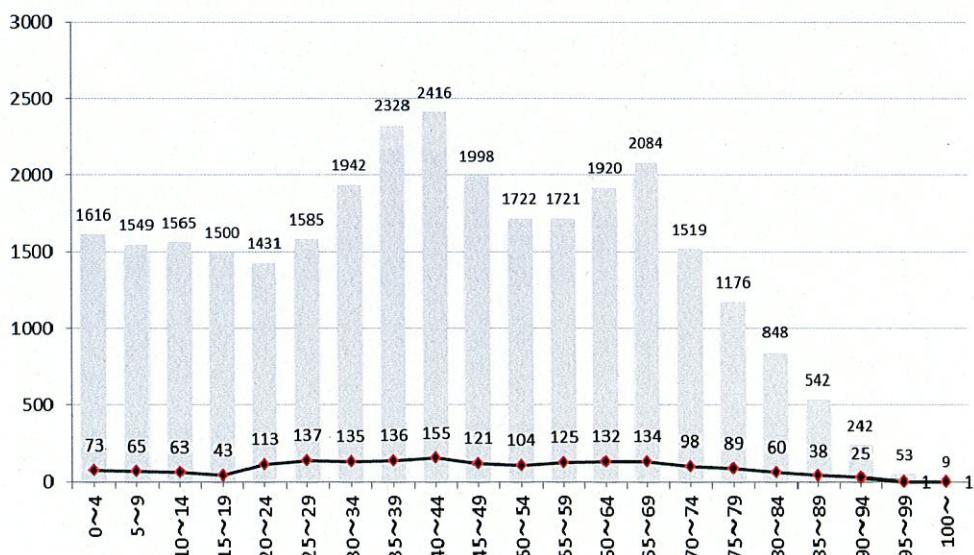
東石井



石井東地区年齢構成の分布表

平成27年3月1日現在

天山



災害時の要支援者支援対策

1 災害時における活動指標（安否確認・避難誘導等の目安）

- ① 地震災害 …… 震度6弱以上の地震が発生した場合
- ② 風水害等 …… 避難準備情報、避難勧告、避難指示等が出された地域
- ③ その他、要支援者の安否の確認が必要と思われる災害が発生又は発生するおそれがある場合

2 災害時における避難支援等関係者の役割

（1）近隣協力員（避難支援者）

- ・近隣協力員（避難支援者）は、災害発生時又は災害の発生のおそれがあるときには要支援者宅にかけつけ避難場所への誘導を行う。誘導が困難な場合は、災害対策（警戒）本部、自主防災組織、消防団、民生委員・児童委員、独居高齢者みまもり員等関係者に連絡をする。
- ・近隣協力員（避難支援者）は、災害発生後、要支援者の避難状況等を民生委員・児童委員又は独居高齢者みまもり員に報告する。

災害発生直後の近隣協力員〔避難支援者〕の行動指針

I 災害発生時の安否確認

災害発生時の安否確認を速やかに行うことは、取り残された要支援者等の救出を行う上で不可欠であり、近隣協力員（避難支援者）が率先して行う必要がある。

- ① 安否確認は、現地で救出、避難誘導を行うことで、一時的に確認できるが、さらに指定避難所においても安否確認を行うなど、万全を期すよう努める。
- ② あらかじめ定められた情報伝達網を多元化しておくことが必要である。

II 要支援者の救出、避難誘導等応急活動

災害発生時の在宅の高齢者、障がい者等については、平常時より在宅福祉サービス等の支援を受けている者に加え、災害により家族や近隣の支援を失ったり、自宅に取り残されたり、あるいは生活に支障を生ずるなどの事態が発生するため、下記の対応策が必要である。

- ① 消防団、自主防災組織、民生委員・児童委員等の連携により、在宅高齢者、障がい者等の救出や避難誘導等を行う必要がある。
- ② 救出にあたっては、市、消防局、警察等の指示のもとに行うことが望ましいが、迅速に行うためには、消防団、自主防災組織等が中心となって、地域住民主体のもとに行うことが必要である。
- ③ 避難誘導先は、各地区にある指定避難所（小・中学校・公民館等）とするが、当該要支援者が指定避難所に設置されている福祉避難室で避難生活を送ることが困難である場合は、避難所運営委員会（設置されていないときは指定避難所にいる市職員）に相談し、福祉避難所への移送を求める。

（2）民生委員・児童委員

上記1の事態が発生した場合、民生委員・児童委員は、自主防災組織、消防団等と連携を図るとともに、独居高齢者みまもり員・近隣協力員（避難支援者）等と協力し、要支援者名簿登録者の安否確認を迅速に行う。

また、状況に応じて、消防局への出動要請及び高齢福祉課等関係機関への連絡等ができる体制をとるとともに、被害等が生じた場合は、できるだけ迅速に独居高齢者みまもり員と協力し、災害時被害状況報告書（様式4）を作成し高齢福祉課に提出する。

（3）独居高齢者みまもり員

上記1の事態が発生し、民生委員・児童委員から連絡があった場合は、速やかに近隣協力員等と連携を図り、要支援者の安否確認を行う。

また、被害等が生じた場合は、できるだけ迅速に民生委員・児童委員と協力し、「災害時被害状況報告書」（様式4）を作成し民生委員・児童委員を通じて高齢福祉課に提出する。

（4）自主防災組織

地域の民生委員・児童委員、独居高齢者みまもり員、近隣協力員（避難支援者）と協力しながら、要支援者への配慮や避難誘導支援に努めるものとする。

（5）消防団

地域防災の中核的存在として、大規模災害発生時にはそれぞれの地域において、消防防災活動を行う。あらかじめ指定された活動拠点（ポンプ蔵置所）に参集し、消防局や自主防災組織等と連携を図りながら災害対応にあたるとともに、避難誘導等（要支援者を含む）を行う。

- ① 消防団、自主防災組織、民生委員・児童委員等の連携により、在宅高齢者、障がい者等の救出や避難誘導等を行う必要がある。
- ② 救出にあたっては、市、消防局、警察等の指示のもとに行うことが望ましいが、迅速に行うためには、消防団、自主防災組織等が中心となって、地域住民主体のもとに行うことが必要である。
- ③ 避難誘導先は、各地区にある指定避難所（小・中学校・公民館等）とするが、当該要支援者が指定避難所に設置されている福祉避難室で避難生活を送ることが困難である場合は、避難所運営委員会（設置されていないときは指定避難所にいる市職員）に相談し、福祉避難所への移送を求める。

（2）民生委員・児童委員

上記1の事態が発生した場合、民生委員・児童委員は、自主防災組織、消防団等と連携を図るとともに、独居高齢者みまもり員・近隣協力員（避難支援者）等と協力し、要支援者名簿登録者の安否確認を迅速に行う。

また、状況に応じて、消防局への出動要請及び高齢福祉課等関係機関への連絡等ができる体制をとるとともに、被害等が生じた場合は、できるだけ迅速に独居高齢者みまもり員と協力し、災害時被害状況報告書（様式4）を作成し高齢福祉課に提出する。

（3）独居高齢者みまもり員

上記1の事態が発生し、民生委員・児童委員から連絡があった場合は、速やかに近隣協力員等と連携を図り、要支援者の安否確認を行う。

また、被害等が生じた場合は、できるだけ迅速に民生委員・児童委員と協力し、「災害時被害状況報告書」（様式4）を作成し民生委員・児童委員を通じて高齢福祉課に提出する。

（4）自主防災組織

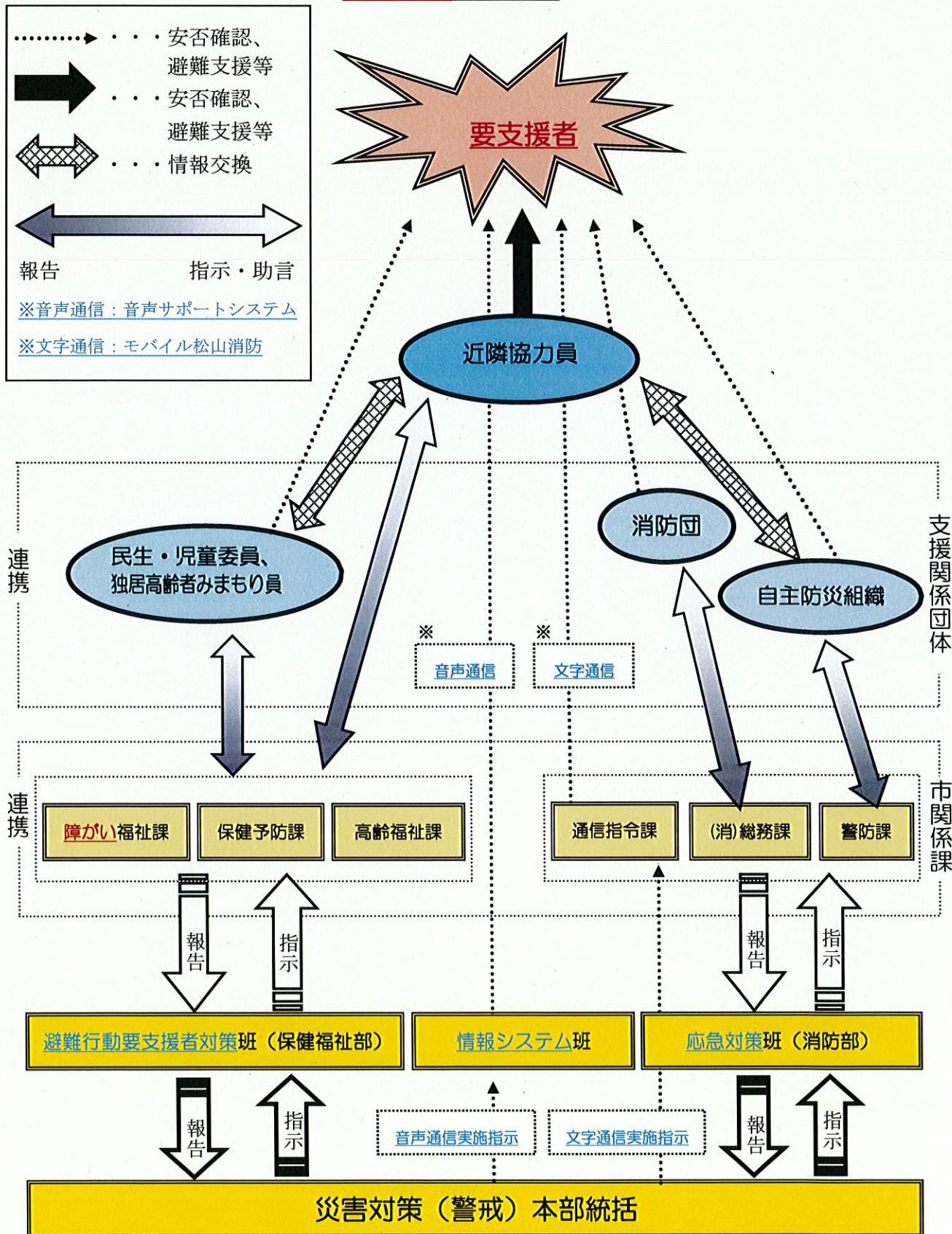
地域の民生委員・児童委員、独居高齢者みまもり員、近隣協力員（避難支援者）と協力しながら、要支援者への配慮や避難誘導支援に努めるものとする。

（5）消防団

地域防災の中核的存在として、大規模災害発生時にはそれぞれの地域において、消防防災活動を行う。あらかじめ指定された活動拠点（ポンプ蔵置所）に参集し、消防局や自主防災組織等と連携を図りながら災害対応にあたるとともに、避難誘導等（要支援者を含む）を行う。

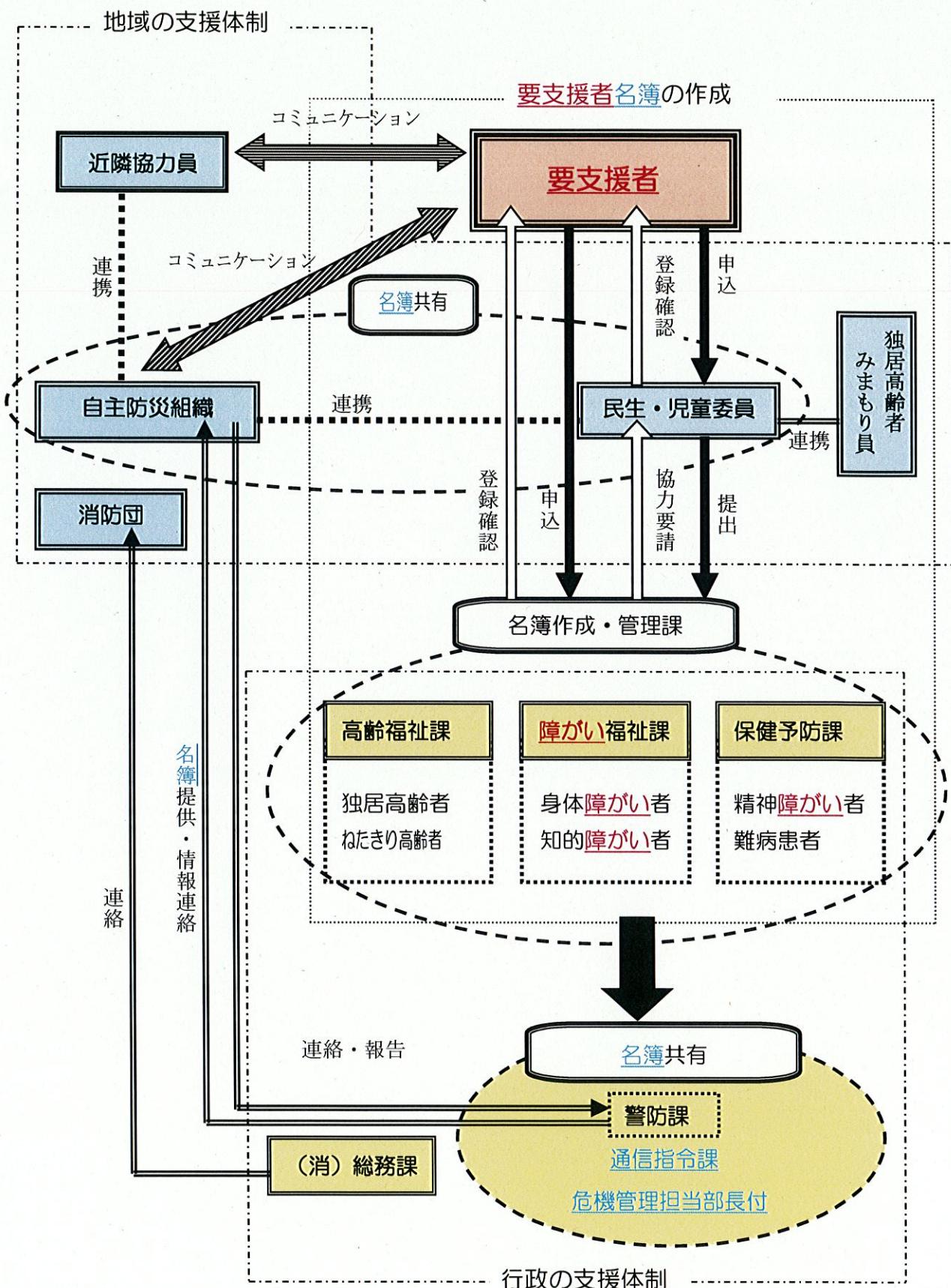
災害時

要支援者支援体制



要支援者支援体制

平常時

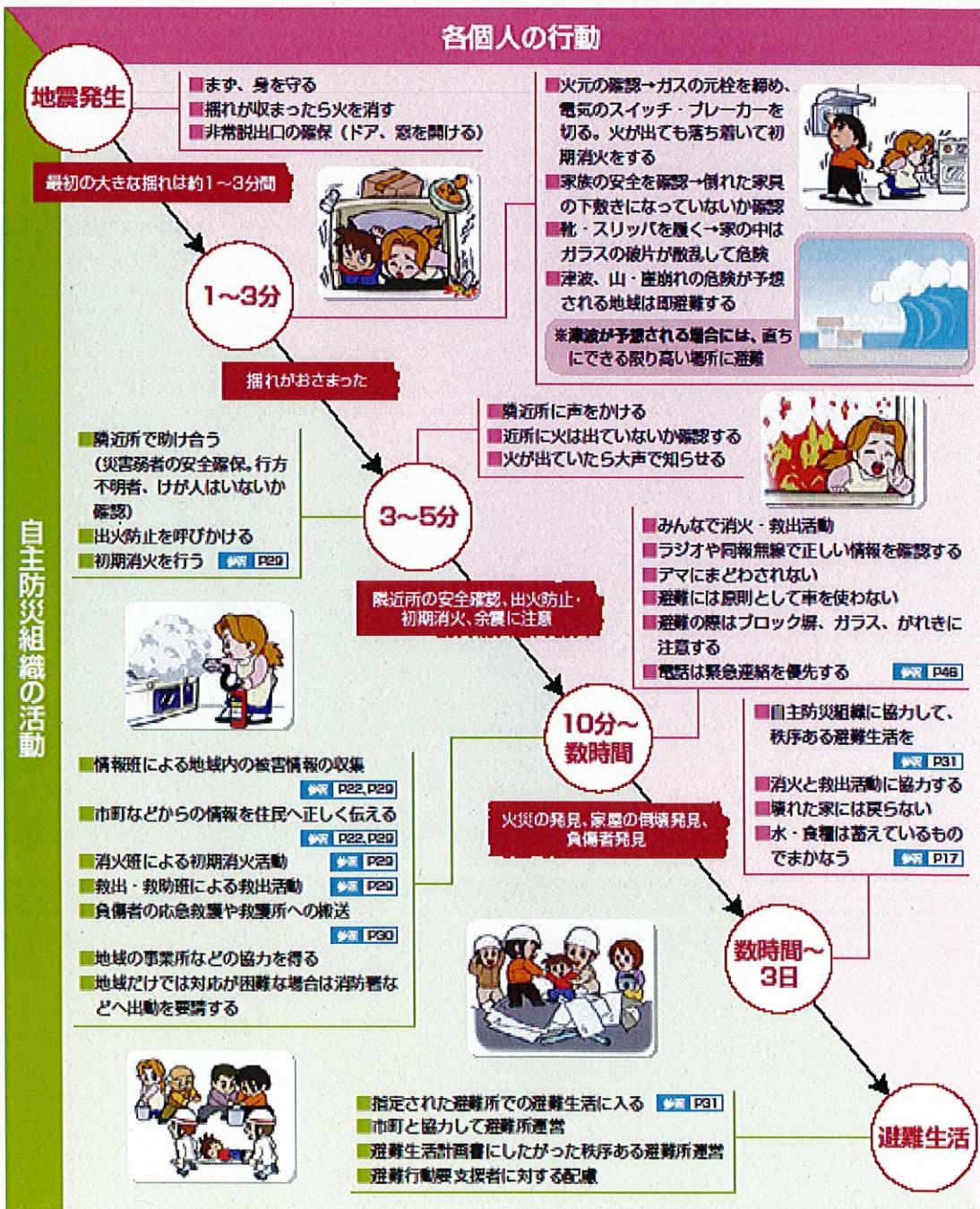


vol.4 突然地震が発生した場合



① 時間的経過に伴う自主防災活動

大地震が突然発生した場合、どんな事態が起こり、何をすればよいのでしょう。時間の経過とともに想定される状況と活動をシミュレーションしてみましょう。



愛媛県自主防災組織活動マニュアル より